

第1回 練馬区立立野小学校 校舎等改築懇談会 次第

【日時】 令和6年11月13日(水)17時～18時

【会場】 立野小学校 家庭科室

1 開会

2 校長あいさつ

3 委員・事務局等紹介

・改築懇談会名簿……………資料1

4 改築懇談会について

・練馬区立立野小学校校舎等改築懇談会について……………資料2

・練馬区立小中学校校舎等改築懇談会設置要綱……………資料3

5 校舎等改築の概要について

・練馬区立立野小学校の改築について……………資料4

6 新校舎の設計構想と校舎の配置等について……………資料5

）

資料8

7 質疑応答

8 閉会

資料 1

練馬区立立野小学校校舎等改築懇談会名簿（令和6年11月13日現在）

改築懇談会委員

1	立野小学校長	幅 健司
2	立野小学校副校長	
3	立野小学校PTA学外代表	
4	立野小学校PTA学内代表	
5	立野小学校PTA学内代表	
6	立野小学校PTA地区代表	
7	立野小学校PTA校外部長	
8	立野町会長	
9	立野町会副会長	
10	元関町一丁目町会長	
11	学校応援団長	
12	学校応援団事務局長	
13	青少年育成関地区委員会副会長	
14	青少年委員会青少年委員	
15	主任児童委員	
16	学校支援コーディネーター	
17	石神井西中学校長	
18	立野地区区民館長	
19	関町カトレヤ幼稚園長	

事務局

教育委員会事務局教育振興部学校施設課長	柴宮 深
学校施設課学校整備担当係長	吉田 健秀
学校施設課学校整備担当係	小林 基樹
学校施設課学校整備担当係	今村 友里恵
施設管理担当部施設整備第二課長	市川 雅也
施設整備課建築担当係長	伊藤 晋
施設整備課建築担当係	岡本 えみ

設計事業者

株式会社 奥野設計

意匠設計 副技師長	柴田 伸城
意匠設計	佐藤 陽

株式会社オーアーキテクトゥア

意匠設計	塚原 諒
------	------

練馬区立立野小学校校舎等改築懇談会について

令和6年11月13日

練馬区学校施設課

1 改築懇談会の設置

立野小学校の校舎改築にあたり、学校関係者および地域の皆さまからのご意見やご要望を伺い、改築に反映していきたいと考え、練馬区立小中学校校舎等改築懇談会設置要綱（平成24年7月26日24練教教施第505号）に基づき立野小学校校舎改築懇談会を設置する。

2 開催予定

設計期間中（令和6年6月～令和8年7月予定）に4回程度

第1回：令和6年11月13日（今回）

第2回：令和7年春頃

第3回：令和7年秋頃

第4回：令和8年春頃

練馬区立小中学校校舎等改築懇談会設置要綱

平成24年 7月26日

24練教教施第505号

(設置)

第1条 練馬区立小中学校の校舎等を全面改築するにあたり、学校関係者および地域からの意見や要望を改築に反映させるため、校舎等を改築する小中学校（以下「改築校」という。）ごとに練馬区立小中学校校舎等改築懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、つぎに掲げる事項を検討する。

- (1) 基本計画・基本設計・実施設計の方針および概要に関すること。
- (2) 基本計画・基本設計・実施設計の内容に関すること。
- (3) 校舎等の配置に関すること。
- (4) 校庭の利用に関すること。
- (5) 防災拠点機能に関すること。
- (6) その他、校舎等の改築に関し検討・調整が必要な事項。

(構成)

第3条 懇談会は、次に掲げる者のうちから構成する。

- (1) 小学校を改築する際は、次に掲げる者のうちから構成する。

- ア 改築校校長
- イ 改築校副校長
- ウ 改築校PTA
- エ 改築校通学区域内に存する町会または自治会
- オ 避難拠点運営連絡会
- カ 改築校青少年委員
- キ 改築校学校応援団
- ク 改築校学校評議員
- ケ 改築校通学区域内中学校長
- コ その他、改築校校長が特に推薦する者

- (2) 中学校を改築する際は、次に掲げる者のうちから構成する。

- ア 改築校校長
- イ 改築校副校長
- ウ 改築校PTA
- エ 改築校通学区域内に存する町会または自治会
- オ 避難拠点運営連絡会
- カ 改築校学校評議員
- キ 改築校通学区域内小学校長

ク その他、改築校校長が特に推薦する者
(活動期間)

第4条 懇談会の活動期間は、基本計画・基本設計を開始する日から、実施設計が終了する日までとする。

(会議)

第5条 懇談会は、事務局長が招集し、運営する。

2 懇談会は、必要があると認めたときは、会員を追加することができる。

3 懇談会は、必要があると認めたときは、会議の事案に関係のある者に出席を求め、意見を聞き、または説明を求めることができる。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局は、教育委員会事務局教育振興部学校施設課に置く。

2 事務局長は、教育委員会事務局教育振興部学校施設課長の職にある者を持って充てる。

3 事務局長は、総務部施設整備課長の職にあるものを技術面において補佐させることができる。

4 事務局は、改築校の設計業務を受託する事業者に業務を補助させることができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、事務局長が会員に諮り定める。

付 則

この要綱は、平成24年7月26日から施行する。

付 則 (平成28年3月30日27練教教施第1393号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則 (平成30年3月23日29練教教施第2386号)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

令和 6 年 11 月 13 日
練馬区学校施設課

練馬区立立野小学校の改築について

立野小学校は、平成 7 年に体育館を改築したが、校舎は築 60 年を経過しており老朽化が進んでいる。児童の安全で快適な教育環境を保持するため「練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕令和 6 年度～令和 10 年度（令和 6 年 3 月）」に基づき、改築を行う。

1 現施設概要

- (1) 敷地面積 13,211 m²
- (2) 校舎構造等 R C 造 3 階建て
- (3) 延床面積 校舎 4,326 m²
- (4) 設置年 昭和 37 年 3 月
- (5) 学級数 普通学級 18 学級（児童数 528 人） ※令和 6 年 6 月 1 日時点

2 改築計画概要

- (1) 既存校舎および既存プールを改築する。
- (2) 既存体育館は改築しない。なお、既存体育館の屋根防水および外壁改修工事の必要性について検討を行い、改築工事に支障がない範囲で改修工事を行う。
- (3) 新校舎の配置は、既存校舎の配置を基本とする。
- (4) 校庭に仮設校舎を建設し、既存校舎を解体した後に新校舎を建設する。仮設校舎解体後、外構（緑化整備工事を含む）および校庭整備工事を行う。

3 計画規模

- (1) 延床面積 約 6,000 m²程度
- (2) 階数 地上 3 階建て以下とする。
- (3) 構造 R C 造を基本とする。
- (4) プール 25×11m 6 コース 甲羅干し、更衣室、機械室、トイレ等
- (5) 校庭 100m 以上トラック、50m 以上直走路を確保する。

4 改築スケジュール（予定）

令和6年度	基本設計(※1)
令和7年度	実施設計1年目(※2)、仮設校舎建設工事
令和8年度	実施設計2年目、引越（既存→仮設）、既存校舎解体工事
令和9年度～11年度	新校舎・新プール等建設工事、引越（仮設→新校舎）、 仮設校舎解体工事、校庭整備工事

※1 基本設計…改築の基本構想を基に建物の配置・平面・立面計画を行うこと。

※2 実施設計…基本設計を基に各分野（建築・電気・機械）の詳細設計を行うこと。

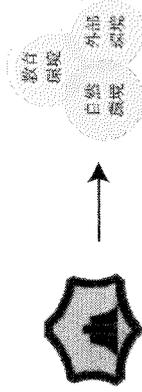
新校舎等の設計構想について

未来への夢と希望の「明るい学びの場」 一心・学・体が調和する個性豊かな児童と地域に愛される学校を目指します



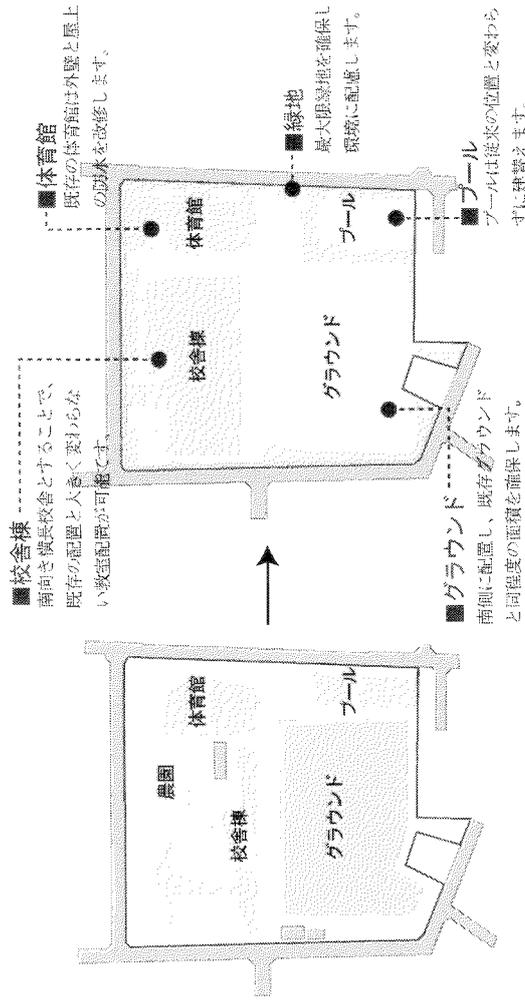
「明るい学びの場」を目指す

練馬区教育・子育て大綱の教育分野における目標である「夢」や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を達成するため、立野小学校の教育目標である「あたたかや心をもつ、すすんで学ぶ、つよい体をつくる」の育成を目指し、教育・自然環境・外部環境の3つに配慮した「明るい学びの場」をつくりたい。



立野小学校の校章は、富士山の形を取り入れたもので、限らない未来への希望を込められており、「ピュア・レッド」で象徴されています。この思いを届けられるような学校を目指します。

明るい学びの場となる全体配置計画

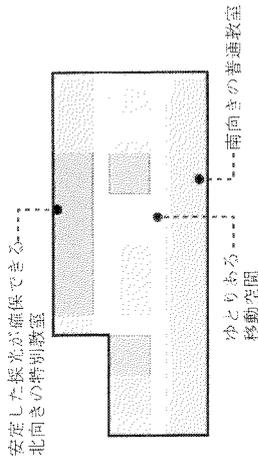


既存配置図

改築後想定図

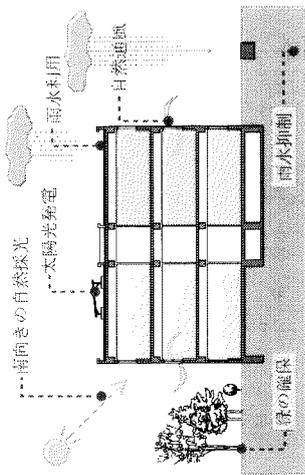
①教育環境：快適に学べる空間づくり

シンブルかつコンパクトな校舎を目指した横長の建築物とし、すべての普通教室は、南側から自然採光を確保できる教育環境をつくりたい。



②自然環境：緑を確保し自然を活かす

緑豊かな環境をつくりながら、自然環境を活かした計画を目指します。



③外部環境：地域に愛される配慮

敷地北西部のT字路付近を1層のみの給食室にすることで街並みに対する圧迫感をなくします。



学校づくりの理念

- 1 安全・安心な学校**
敷地内や建物内の見通しを確保し、防犯性を備えた安心感のある学校をつくりたい。
- 2 工期短縮・コスト削減**
コンパクトな校舎によるコスト削減とシンブルな形状によるランニングコストの低減に配慮した学校をつくりたい。
- 3 バリアフリー化の推進**
段差の解消、バリアフリーエレベーターの設置など、バリアフリーに対応した学校をつくりたい。
- 4 環境に配慮した学校**
自然採光や通風、雨水利用・太陽光発電の設置等省エネルギー型の学校をつくりたい。
- 5 防災拠点として機能する学校**
耐震性能を確保しながら災害時に利用しやすい施設整備を行います。

